

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2023年6月7日（水）午後15時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 2号会議室

1. 開 会

●推進課長

ただいまより、令和5年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

お忙しいところをお集りいただきまして、ありがとうございます。

今回は、令和5年度の1回目の行政評価委員会ですので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

私は、総務局改革推進室推進課長の田中です。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

2. 総務局改革推進室長挨拶

●推進課長

初めに、開会に当たり、総務局改革推進室長の久保田よりご挨拶を申し上げます。

●改革推進室長

改めまして、久保田でございます。よろしく願いいたします。

個別にご紹介させていただきましたが、4月に着任しております。

札幌市の行政評価の仕組みにつきましては、平成11年から始まっておりまして、大体25年経過しております。その間、社会情勢の変化に合わせて、やり方やメンバーを変えながら今に至っております。

今回は令和5年度初めてになります。市長の秋元が3期目に入りまして、初めての委員会開催となります。順次、変更点などをご説明していきますが、まず、新たに小島委員に委員にご就任していただきました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、2点目でございますが、昨年度の委員会指摘を受けた事項がございますので、やり方、進め方を一部改めていこうと思っております。内容につきましては、この後、順次、ご説明していきたいと思っております。評価制度をよりよくするために事務局の中で検討した結果でございます。

それでは、本日、どうぞよろしく願いいたします。

◎報 告

●推進課長

それでは、資料1の行政評価委員会委員名簿ですが、皆様のお名前、ご所属を記載させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局の構成員につきましては、改革推進室長の久保田、私、推進課長の田中、総括係長の中館、それから、新たに担当の生田目の4名のメンバーで事務局を務めさせていただきます。何かと至らないところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

●推進課長

それでは、本日の議事の3、委員長・副委員長の選出に入ります。

参考資料2に委員会規則をつけているのですが、第2条の委員長及び副委員長の項目のところで、「評価委員会に委員長及び副委員長各1人置き、委員の互選によりこれを定める」という規定になっております。

選出に当たりましては、恐縮ですが、事務局より案をお示しさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、事務局の提案といたしましては、昨年度に引き続きまして、委員長には平本委員、副委員長には内田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●推進課長

ありがとうございます。

それでは、ご異論がないということで、平本委員に委員長、内田委員に副委員長をお願いすることといたします。

今、委員長札をお持ちさせていただきます。

では、続きまして、議事に入りますので、平本委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

4. 議 事

●平本委員長

それでは、今年度も委員長を拝命いたしましたので、どうぞよろしくお願いたします。

また、本年度は、久保田室長からもお話がありまして、小島さんがアドバイザーから委員という形で、より積極的に議論にコミットしていただける立場でお入りいただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ですけれども、委員会規則に基づきまして、委員長、副委員長に事故がある場合または欠けたときのために、あらかじめ職務代理者を指名することとなっております。

こちらにつきましても、昨年度と同様に、谷口委員に職務代理者をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

●谷口委員

はい。

●平本委員長

よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第の4、議事に入りたいと思います。

本日は、(1)から(4)までございます。

まず、(1)令和5年度の行政評価について、事務局よりご説明をいただいた上で議論をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●推進課長

それでは、私より、資料2に基づきまして、令和5年度の外部評価の取組の実施案についてご説明させていただきます。

基本的には、昨年度同様、外部評価対象事業を選定しまして、その対象事業について、ご議論、ご指摘をいただき、報告書としてまとめまして市長に手交していただくという流れでございます。

一方、先ほど、久保田から挨拶でご説明させていただいたとおり、対象候補事業の選定のプロセスや、委員会における審議の充実という観点から、進め方を一部変えたいと考へ、その説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1、令和5年度外部評価の基本的な考へ方のうち、(1)の評価対象事業の選定についてでございます。

昨年度の委員会では、二つの分類に基づき、第1回、第2回の2回の委員会にわたり、対象候補事業の選定をしていただきました。この二つの分類と言ひますのは、①の札幌市の中期実施計画であります札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019という計画に記載されている施策や事業の中から委員の皆様に関心のあるものを選んでいただくというもの、それに加え、昨年度は、新たに②として、直近で公開されている評価調書の中から活動指標や成果指標の達成状況が思わしくないもの、この①②の二つの区分から合計12事業を選定していただきました。

今年度につきましては、ちょうど市長も再選し、現在、新しい中期計画、アクションプランをつくり変えている時期でございますから、アクションプランの中から関心のある事業を選定していただくのはなじまないのかなということと、あとは、昨年度の報告書にも記載していただきましたけれども、昨年度の委員会のご審議の中で、事業のあるべき姿や取組状況を端的に示す指標の設定の状況に多くの課題があるといったご指摘をいただいたことを踏まえまして、今年度は、中段の囲みにある基準の中から事務局にて外部評価候補対象事業を検討する際のたたき台となる事業を40事業ほど選定していただきました。

具体的な選定の仕方ですけれども、囲みに記載しておりますように、まず、直近で公開されている評価調書は令和3年度になるのですが、その中から、①として、昨年度と同様、予算の執行率が低迷していたり、指標の達成度が低迷している、70%未満であるようなものを抽出しております。

また、②として、昨年度の委員会では、指標の設定状況が不相当だという類型として四つのパターンを示していただいております。それは、まず、各事業には活動指標、成果指標という二つの指標が設定されており、本来、事業の構造としましては、ある事業の取組を行った結果としての活動指標、それがどういう成果を生んだかという成果指標、このそれぞれの指標について、ロジカルにつながりがあるべきであるが、このつながりが希薄である、見出せないもの、また、この活動指標、成果指標が実質的に同じものを指し示している、要は、把握しやすいデータを置いているようなもの、それから、指標の設定の意図が分かりにくいもの、最後に、この活動指標、成果指標のどちらかのみしか設定されていないもの、この四つのパターンでございます。

事務局においては、今回、その中から改善検討を要するのではないかとこの事業を中心にピックアップし、ご提示させていただきたいと考えております。

また、最後に、③といたしまして、時代背景等から事業や施設の見直しが必要ではないかといった観点から取り上げた事業もご提示させていただきたいと考えております。

今回は、これら抽出した事業のうち、40事業ほどをご提示させていただきますので、その中から外部対象事業を、例年ベースでいくと、10事業程度になろうかと思っておりますが、委員会にてご決定をいただきたいと思いますと考えております。

次に、(2)の委員会における審議の充実でございます。

こちらは、昨年度の委員会を受けてということですが、第1回と第2回の2回の委員会で対象候補事業を決定し、その1か月後には所管部局をお呼びしてヒアリングをさせていただくという流れでございました。ただ、この間隔が駆け足だったのかなと考えてところでございます。もう少し、委員会の中で事業ごとにどういった課題があるのか、論点整理等を行い、一定程度、皆様に共通認識にさせていただいてから原局をお呼びして質問させていただく流れで、より深みのある議論になるのではないかと考えておまして、そのようなスケジュール設定を検討させていただいているところでございます。

次が(3)の市民参加の取組でございまして、こちらは、昨年度、オンライン形式でワークショップを行いました。今年度も工夫を凝らして評価制度に関し、市民の意見をお伺いする機会をつくっていきたいと考えております。

なお、昨年度のワークショップは、参加者の人数がやや限定的であったということもありまして、より幅広い市民のご意見を伺えるような仕組みも含めて、今現在、どういった内容にするかも含め、事務局で検討しているところでございます。

以上の事柄を含めまして、お手元の資料2の2ページ目になりますけれども、今年度のスケジュールを掲載させていただいております。

まず、本日、6月7日の委員会では、この実施方針をお認めいただけましたら、昨年度の委員会にてご指摘いただいた事項に係る現時点での検討状況をご説明させていただくとともに、本日のメインとなります外部評価の対象事業のご議論をしていただければと思います。

続いて、第2回委員会は、資料上、6月下旬から7月上旬と記載しておりますが、事前に委員の皆様のご都合をお伺いし、7月3日、月曜日14時30分からを予定しておりますが、先ほど申し上げた審議の充実を図る上での対象候補事業に係る論点整理を行いたいと考えております。

その後、7月下旬から8月上旬頃になるかと思いますが、事業所管部局をお呼びしてヒアリングを実施していただき、9月頃をめどに対象事業に係る指摘事項案の検討、10月には報告書案の審議、そして、11月上旬頃をめどに翌年度の予算編成に間に合わせるような形で市長への報告書の手交を執り行いたいと考えているところでございます。

なお、資料2の3ページには、参考資料として、行政評価制度外部評価の位置づけというものを記載しております。

こちらは、これまでと同様でございますが、少し補足させていただきますと、(3)の評価の視点のところにあるような必要性、有効性、効率性、担い手、あるいは、事業水準といった観点も参考にさせていただきながら、昨年度ご議論いただいたようなあるべき事業の姿に向けての指標の設定や到達度といったものを加味していただき、行政評価委員会としてのご指摘を取りまとめていただければと考えております。

今年度の外部評価の実施方針のご説明は、以上でございます。

●平本委員長

ただいまご説明いただきましたように、資料2の真ん中の四角の中に囲まれているものを基準にして、対象事業40事業ぐらいをあらかじめ選定していただきました。

これは、この後、議論するのですけれども、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見があればいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今年度は、今、事務局からお示しいただきました方針を進めていってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ただいまご説明いただきました方針に従いまして、今年度の行政評価外部評価を実施していきたいと思っております。

それでは、ただいまご議論いただきましたことに基づきまして、今年度の評価を進めていくわけですけれども、次に、次第の4の(2)の令和4年度行政評価委員会における指摘事項への対応状況でございます。

昨年度、12の事業につきまして外部評価を行い、指標の設定の問題などを中心に、行政評価委員会として指摘いたしました。それに関しまして、現時点での各部局の検討状況などのご説明を事務局よりいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

●推進課長

それでは、お手元の資料3に基づきまして、昨年度、委員会でご審議いただいた事業、指摘いただいた事項に関わる見直し改善等の状況について、一括してご説明させていただきます。

まず、1の大通ステーション関係でございます。

地下鉄大通駅構内に設置しているステーションですが、事業目標や指標の設定が明確ではなく、抜本的な改廃を含む検討を行うこと、というご指摘をいただきました。

右側の欄、今後の取組の方向性に記載しておりますけれども、現在、所管部局では、ご指摘を受けまして、現状のステーションの契約期間が今年度、令和5年度末までであるため、この契約期間の来年度、令和6年度から検討結果を反映できるよう、見直しの内容について検討中でございます。

次に、2の高齢者社会参加支援関係でございます。

おとしより憩の家運営補助金、高齢者福祉バス運営補助金について、より多くの高齢者が社会参加できるような検討をすべきといったご指摘をいただきました。

こちらについては、いずれも検討に少々の期間を要するというところでありますが、現在、事業の在り方、事業内容の見直しを検討している段階でございます。

次に、3の障がい福祉関係でございます。

このうち、上段の障がい者相談支援費につきましては、大変多くの相談が寄せられる中で、質の高い相談体制を維持する上で持続可能な事業とすべきというものでございます。

こちらは、今年度に相談員の増員を図っており、今後も委託料の適正化を図るほか、指標の見直しなども検討していくこととしてございます。

また、下段の障がい者協働事業運営補助金は、対象事業所が固定化しておりまして、固定化しないような工夫が必要といったような指摘などをいただきました。

こちらは、新規の募集の際は補助年限を設定するなど、今後の事業の在り方について、検討に着手したということでございます。

次に、4、ICC事業補助費でございます。

こちらは、クリエイティブ産業拠点として設置しているICCにつきまして、各種事業と施設拠点との連動性が明確ではないといった指摘などをいただいたところでございまして、現在、この指摘を受けて、改善、見直しの検討中でございます。

次に、資料2ページ裏面の5の商店街振興関係の二つの事業でございます。

こちらは、一過性のイベント等にならないような在り方を検討すべきといったご指摘をいただきました。

これを受けまして、市民アンケートや商店街へのヒアリング等を今現在行っており、あるべき方向性の検討や補助の仕組みの変更等も検討しているところでございまして、可能なものは今年度から商店街支援制度の中に反映していきたいということでございます。

6、定山溪地区魅力アップ費は、定山溪観光を札幌の観光戦略全体の底上げと連動した効果的な事業を検討すべきといったご指摘でございます。

今後は、観光まちづくりプランという計画策定を予定しているのですが、その中で、引き続き、ニーズを含めて札幌全体の観光戦略として定山溪を位置づけていく、その具体策を検討していきたいということでございます。

次に、7、ごみ減量関係で二つの事業が取り上げられましたが、様々な普及啓発事業が行われている一方、ごみの減量にはなかなか結びついていないという中で、事業の再構築が必要ではないかといったご指摘ございました。

こちらは、今、二つの事業を整理、統合しながら、ごみ減量につながる実践的な事業を実施していくとともに、市民の普及啓発に加えて、事業者と連携したごみ減量についても検討中というところでございます。

最後に、8として、高齢者向け住宅支援費でございますが、こちらは、サービスつき高齢者向け住宅への立入検査の数が十分ではないのではないかとといったご指摘などをいただきました。

指摘を受けて、法制度等の確認をした結果、立入検査自体は委託化が難しいという状況でございまして、今、福祉施策を実施する介護保険セクションと住宅施策を実施するセクションが一体となって、年1回の定期報告の内容を吟味の上、効果的、効率的な立入検査の件数や検査内容となるような手法を検討していくとのことでございます。また、適正な指標についても、併せて見直しを図り、効果的な事業となるよう取り組んでいくということでございます。

以上、これらの状況でございまして、指摘を受けて半年程度であり、現在、見直しや改善の進捗にはそれぞれ相手方等があるものもあって濃淡があるというような現状でございまして、全体的には、全ての事業で着実にに向けた検討を進めているのかなと我々としては評価しているところでございます。

今後、さらに各所属にて検討を進めていただき、これらの指摘事項については、来年度、もう一度、検討状況を調査の上、委員の皆様にご報告ができるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

資料3の説明は、以上でございます。

●平本委員長

昨年度の外部評価に対しての検討結果というか、今年度の方向性について、各部局がどのようにお考えか、ご報告をいただきました。

ただいまご説明いただきました資料3につきまして、ご質問あるいはご意見、例えば、こういう検討では生ぬるいのではないかとということがございましたらご発言をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

一番最後の高齢者向け住宅支援費は、結局、法令では外部委託ができないから、市の

当局がやらなければならないのですけれども、マンパワーの問題もあって件数を稼ぐことができないことが実情であると。それに対して、いろいろ方法を模索していくということですね。

●推進課長

おっしゃるとおりで、定期報告が必ずありますので、その定期報告の中身を見て、介護セクションと住宅セクションの両セクションがそれぞれの観点で持ち寄って、効果的、効率的に検査を図る、濃淡をつけていく必要があるかなというところで、優先的に入っていくところを検討しているところでございます。

●平本委員長

昨年度の委員会では、件数があまりにも少ないのではないかということが大きな論点になったわけですが、そこについての問題意識は原局もお持ちでいらっしゃるんですね。

●推進課長

そうですね。

ただ、どうしても件数の限度がありますので、濃淡をつけながらしていこうというところでございます。

●平本委員長

分かりました。

ほかに、何かご質問やご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、昨年度の検討結果につきましては、今、田中課長からお話もありましたように、次年度も進捗状況をご報告いただけるということでしたので、今日のところはこれの説明でオーケーとさせていただきます。

それでは、次に、今日のメインイベントの議題の(3)令和5年度評価対象事業の選定でございます。

先ほど、(1)で実施方針をご説明いただきましたように、大きく三つの基準に基づきまして、事務局で外部評価の対象事業になりそうなもの40事業ぐらいを既に選んでいただいております、可能であれば、今日はその中から10事業ぐらいに絞り込んで今年度の外部評価対象を決めたいと思います。

まず、絞り込んでいただいたものについてご説明をいただきまして、その後に委員の皆様方からご意見をいただきながら絞り込みができればと思います。

それでは、ご説明をお願いいたします。

●推進課長

それでは、私からお手元の資料4-1と書いたA3判横判の資料に基づきまして、評価対象候補事業として抽出したものをざっとご説明申し上げたいと思います。

まず、表の見方でございますが、左から順に、区分、事業名、担当部と記載があり、次の事業概要については、直近で公表されている令和3年度の評価調書の記載内容を転記したものでございます。

予算額、決算額については、令和3年度は千円単位で予算、決算共に記載しておりますが、令和4年度、昨年度については、市役所では決算がまだ出ていないので、予算額のみ記載しております。

また、令和5年度も予算額を記載しております。

なお、その下に、「うち一財」と記載しておりますが、これは役所用語で恐縮ですが、一般財源の略でございますが、予算額や決算額から国の補助金や交付金、あるいは、施設利用料収入など、使途が決まっているものを特定財源と言いますが、この特定財源と言われるものを減額した、純粋に市の単独財源ベースのものが幾らかを一財という形で示しております。

また、肝心の指標でございますが、令和3年度の評価調書から活動指標、成果指標として記載のあるものを転記しております。評価調書には、それぞれ二つまで記載できるようになっておりまして、これを記載しております。

なお、薄く網かけがかかっているものがあるかと思いますが、これが予算達成度、あるいは、指標達成度が70%未満の状況のものを表しております。

最後に、一番右側には、事務局がなぜ対象事業に選定したかを簡単に記載しております。

この資料4-1につきましては、冒頭の議事で申し上げたように、予算や指標の達成度が思わしくないもの、あるいは、指標の設定にロジック、つながりが明確ではないものなどを上げているところがございますが、この観点で一番右の欄を記載しているところでございます。

それでは、簡単に冒頭の1番からざっと対象事業をご説明させていただきます。

まず、1番の広報誌等発行費です。

こちらは、全世帯に配布している広報さっぽろで、小島委員以外の皆様のご自宅にも配られているのかなと思います。予算額が約5億円程度でございますが、指標設定の欄を見ていただくと分かるように、成果指標が広報誌を読んでいる、必ず読む、時々読む市民というものでございますが、配布して読んでいただくことに伴って、市民の市政への理解がどうなっているのか、それに基づき、事業規模はどうであろうかという観点で取り上げているものでございます。

2番は、国際交流関係の施設でございますが、①の札幌国際交流館は、白石区にあります外国人と市民が文化・スポーツ活動を行っていただき、そこで交流していただく

いった施設でございます。

②の札幌留学生交流センターは、留学生の宿舎でございます、いずれも市民との交流が目的で設置された施設でございます。こちらは、参加者数等の指標を設定しておりますが、本来の目的に照らして、こういった指標設定がどうであろうか、といった観点で上げております。

3番、4番は、移住促進関係でございます、いずれも首都圏等からの移住を促進するべく、異なる部局にて、3番は移住促進のイベントを行ったり、4番はUIターン希望者向けの相談窓口等を開設しているというものでございます。指標設定も十分されておらず、今後の在り方としてどう考えていくべきかという観点で上げております。

5番、6番、7番は、女性活躍・子育て支援関係でございます。

5番は、企業等へのワーク・ライフ・バランスの支援、6番は、就職希望者に対する就労と保育等の一体的な相談支援、7番は、父親の子育て参加支援といった各事業を、それぞれ異なる所管、男女共同参画、雇用促進、あるいは、子育て支援といった観点で事業を実施しております。こちらは、指標の設定の仕方、あるいは、こういったことを目指して、どのように効果的、効率的に複数の部局がある中で事業が実施できるかといった観点でございます。

次に、2ページ目に移りまして、8番、9番、10番は、地域支援関係でございます。

まず、8番のまちづくりセンター地域自主運営化推進費は、市では、地域の皆さんのまちづくり活動を支援する拠点としてまちづくりセンターというものを市内に86か所設置しておりますが、可能な限り地域主体のまちづくりを進めるということで、地域団体に自ら担っていただきたいという趣旨の事業でございます。これを増やしていけばいいのか、減らしていけばいいのか、どういう考えに基づいてやっていくのかという観点でございます。

また、9番は、町内会等の地域団体、それから、NPO等が連携した事業、10番は、活動のスペースの創設支援事業でございます。こちらは、執行率の低迷、あるいは、あるべき指標に沿ってどういった事業内容が考えられるかという観点でございます。

11番は、交通安全対策ということで、交通安全教室等を実施する委員会への補助金等の交付でございます。事業規模が結構大きく、1億7,000万円という中で交通安全教室等々を行っているのですが、どういう効果的な取組を行っていくべきかという観点でございます。

12番から15番は、文化振興関係でございます、12番の文化芸術振興費は、幾つかの事業が複合的に入っており、特に⑤で関連連事業への補助と記載しておりますが、市民芸術祭あるいは演劇財団等々への補助金等の在り方などが課題でございます。

13番は、創造都市ネットワーク活用費ということで、ややもすると分かりづらいついかなと思っておりますが、札幌市はユネスコが認定する創造都市に、メディアアーツの分野で加盟しております。その創造都市を象徴する人材、メディアアート分野の人材を育てて

いこうということで人材育成事業等を実施しておりますが、その効果についてでございます。

また、14番は、さっぽろ天神山アートスタジオという平岸にアーティストの方の滞在拠点施設がございまして、市民と交流を図る目的などがございまして、その事業の在り方についてです。

15番は、500m美術館ということで、市民の皆様はご覧いただいたことがあろうかなと期待しているところでございますが、地下鉄大通駅とバスセンター駅の間に芸術作品を展示するスペースがございまして、予算額約1,200万円程度で、こういった効果を狙いとるかといったような観点で取り上げております。

次に、資料の3ページ目に移りまして、16番の区福祉の窓口運営費でございます。

区役所は、当然、介護、福祉、保険年金、子育てなど、福祉に係る様々な分野の窓口がございまして、これら、福祉分野の窓口にご来庁される方を特化して、誘導やご案内をするような職員を配置している事業でございます。

昨今、区役所には、福祉分野だけではなく、総合案内もあつたりする中で、市民のニーズにどの程度応えられていけるのか、指標設定も含めてどう考えるかという観点でございます。

17番は、はり・きゅう・マッサージ施術料助成費でございまして、65歳以上の方に保険適用外のこれらの施術料をクーポンの形で5,000円分お配りしている事業でございます。こちらは、受給者数が限定している中で、こういった事業に市としてどこまで関与していけばいいのかという観点でございます。

18番から22番は、子ども育成・教育振興関係でございます。

18番の少年団体活動促進費は、少年団体の子ども会などへの加入、あるいは、キャンプ場での活動支援でございまして、昨今、団体加入者数は減少しているような状況にある中、効果的にどのような事業展開を考えられるかという観点です。

また、19番は、青少年非行等の巡回等に係る経費、あるいは、20番は、いじめ等の相談に応えるための経費でございまして、それぞれ指標設定がややもすると曖昧かなというところで、どう効果的に事業運営ができるかという観点でございます。

なお、21番は、当初、対象として上げておりましたが、既に令和6年度に向けて見直し、廃止等の検討に着手しているということでございますので、恐縮ですが、今回の対象からは除外していただければと思っております。

次の22番の家庭教育推進費は、家庭における教育力の向上のための経費でございまして、PTAへの委託やホームページ等への周知を行っており、執行率、達成度共に低迷する中で、どのような事業構築がふさわしいかという観点でございます。

次に、4ページへ行きまして、23番から27番は、経済、産業振興関係の事業でございます。

なお、23番の事業につきましても、大変恐縮ですが、先ほど同様、既に令和6年度

から事業を廃止することになってございまして、対象から除外をお願いしたいと考えております。

24番は、シニアワーキングさっぽろというものでございまして、シニア層への仕事説明会等の経費でございまして、こちらは、指標達成度等も低迷しており、人手不足の時代の中で、行政としてどこまで支援できるかという観点でございまして。

25番、26番は、ものづくりの分野、あるいは、建設産業の分野の人材の担い手を養成する事業でございまして、事業の実施内容、規模感等について、どう考えていくべきかという観点で取り上げております。

27番は、札幌市として成長分野として位置づけております医療バイオ分野の事業構築でございまして、異業種マッチングや起業家支援、セミナー等の実施でございまして、成果指標にバイオ産業の売上高を掲げていく中で、どのように事業構築をしていくかという観点でございまして。

28番は、リサイクルプラザ、リユースプラザといった、リサイクルあるいはリユース、再利用の施設の拠点を有してございまして、こちらは、施設の利用率、達成度が低迷する中、どのような取組を考えていけばいいのかという観点でございまして。

29番、30番は、それぞれポイ捨て、不法投棄の事業でございまして。

こちらは、成果指標がいずれも条例違反の過料摘発件数や不法投棄の発見件数となっております。これらの指標を設定するという点で、ややもすると、摘発を目的としたような事業の中身になるといけないなということもございまして、それに基づく事業の中身はどうであろうかという観点でございまして。

続いて、5ページに移っていただきまして、31番、32番は、環境都市推進関係の事業でございまして。

生物多様性推進費、あるいは、昨今話題のSDGsを踏まえて気候変動に伴うさっぽろサステナブルライフ推進費でございまして、最終成果である市民の理解度が上がっておりませんので、それであれば、どのような事業構築が必要だろうかという観点でございまして。

33番は、高齢者世帯自動消火装置設置補助金でございまして、こちらは、1世帯につき1台当たり2万8,700円を上限として2台まで助成できるような仕組みでございまして、成果指標等が掲げられておらず、執行率や指標達成度も低迷しており、今回の対象として上げているものでございまして。

34番は、地区図書館運営管理費でございまして。

札幌市の図書館でございまして、中央区に1か所、中央図書館がありますが、その他の区にもブランチとして各地区図書館を直営で設置しております。指標が来館者数や貸出冊数となっておりますが、地域における図書館の意義をどう捉えていくかという観点で上げているものでございまして。

以上が資料4-1で予算執行率や指標達成度の観点からピックアップしたものでござい

います。

続きまして、資料4-2としてA4判の縦型で示しているものがございます。6事業ごと示しております。

こちらは、主に時代背景等から札幌市としてどこまで支援していけばいいか、施設支援の中身や規模などをどう考えていけばいいかという観点で、施設関係を6項目取り上げさせていただいております。

まずは、1番、救護施設札幌市あけぼの荘でございます。

こちらの救護施設と言いますのは市内に4か所ございまして、うち1か所、あけぼの荘というものが市で設置しているもの、他は民間で設置、運営しているものでございます。生活保護の方など、居宅が難しい方を一時的に滞在させたりする大切な施設入居でございますが、行政がどこまで関与していくべきかといった観点で上げているものでございます。

また、2番の軽費老人ホーム管理費は、同様に、60歳以上の方で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方が入居する施設でございます。個室のサイズによりまして、A型、B型、ケアハウスなどの分類があるものでございます。札幌市に合計25施設があるのですが、うち3施設が札幌市で設置しているものでございまして、こちら行政がどこまで関与できるのかという観点でございます。

3番が保養センター駒岡運営管理費というものでございまして、南区真駒内の駒岡地区に立地する老人休養ホームでございます。

こちらは、各種宿泊や入浴、あるいは、休憩プランなどが公設として用意されておまして、60歳以上の方が割安でご利用いただけるものでございます。こちらは、時代背景的に行政の役割としてどうしていくべきだろうかという観点でございます。

4番、老人福祉センター運営管理費と申しますのは、各区に1か所ずつ高齢者の健康増進、デイサービス、あるいは、レクリエーションの場として設置しているものでございます。

5番、健康づくりセンター運営管理費は、市内に3か所、中央区、東区、西区に設置されているものでございまして、健康測定、あるいは、運動指導等の各種メニュー等が取りそろえられているものでございます。

最後に、6番のユースホステルでございますが、こちらは青少年が安価で宿泊できるものであり、本市は、豊平区に1か所、公設で設置しているものでございます。

これら4番、5番、6番につきましては、いずれも時代背景的に行政の役割としてどう関与していくべきかといった観点で上げております。

なお、この資料4-2に上げております施設関係につきましては、いずれも公設で、運営自体は民間にお願いしている指定管理方式で実施しているものでございます。これらは、独自に指定管理者制度に基づく評価を行っており、行政評価制度における自己評価の対象にはしていないこともあり、本日の資料には指標等が入っておりません。ただ、

個別に利用人数などは控えておりますので、ご質問があればご対応させていただきますが、ご了承いただければと思います。

以上で、資料4-1、資料4-2の説明を終わります。ご審議のほどをよろしく願います。

●平本委員長

最初にご説明いただきました方針に沿いまして、資料4-1と資料4-2に掲げられている事業を今回の外部評価の対象にしてはどうかということで事務局にピックアップしていただいております。

委員の皆様方には事前にご説明していただいているということですから、これら40ぐらいの事業の中で、今年度の評価対象としてご関心があるものについて、ある程度の目星をつけていただいているのかなと思います。ですから、これは少し問題ではないか、これは時代背景を考えると少し検討が必要ではないか、成果指標がかなり曖昧でもう少し考え直す必要があるのではないかな等、特に順番を問わず、ざっくばらんに、これは興味がある、これを外部評価の対象にしてはどうかということでご意見を賜りたいと思います。

いかがでしょうか。

田中課長、資料4-2の施設は、自己評価の対象にはならないと。でも、行政評価の外部評価の対象にのせることは問題ないのですね。

●推進課長

はい、問題ございません。

対象として決定しましたら、どのような施設概要なのか、指定管理者評価の指標等も含めて、また改めてご提示させていただきたいと考えております。

●平本委員長

分かりました、

今日は、10事業ぐらいに絞り込めるといいなと思っております。各委員のお仕事、お立場からご関心のあるもので、これはどうでしょうかと案としてお出しいただければと思います。

●小島委員

資料4-1から申し上げますが、まず、広報誌は難しいテーマだなと思っていて、多分、これ一本で何か別の委員会を立ち上げたほうがいいのではないかと考えています。

今、町内会経由でというのがだんだん難しくなっているので、ポスティングで全戸配布する形が一般的だと思うのですが……。

●推進課長

実は、札幌市は、町内会経由です。それで、町内会の方にもっと頑張ってもらおうということで、今年度から配布単価を上げさせていただいております。今年度から、札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例という、町内会をご支援する条例をつくっている

のですが、そのような経過の中で、町内会を通じて配布という形を取らせていただいています。

●小島委員

全国でもいろいろと議論がありまして、特に新聞折り込みにしていたところで率が下がっているという問題があるはずです。ですから、この委員会で取り上げるのがいいのか、あとは、そもそも論で全戸配布が必要なのかなど、いろいろな議論があるので、ここは外したほうがいいかなと思います。

●平本委員長

私も、これは大きいかなという気がいたします。

●小島委員

2番の国際交流関係は、利用率が低迷しているかなというところと、交流するから市の業務としてやっているというところもあると思うのですが、成果指標2の交流事業の参加人数が非常に少ないのはコロナ禍の問題もあるのでしょうかね。

●平本委員長

これの原因は、コロナ禍が理由ですよ。

●推進課長

そうですね。

留学生交流センターのほうは、そもそも、コロナ禍で留学生の方の居住が低迷された時期であったと思ういます。

また、交際交流館の方は、交流事業の参加者数の目標は達成されております。ちなみに、こちらは国際交流館のホームページですが、このように体育施設などがあり、市民も利用できますので、どのような方がご来館されているかは、原局にヒアリングしないと分からないという状況でございます。

●小島委員

この辺りの利用者数、入居率、実績の問題もありますね。

あとは、代替の可能性ですね。北大や各大学でも、留学生支援などは準備されているのかなと思っておりまして、そういったところに交流する部分だけ一部委託する方法もあるのかなと思ったので、これは少し議論してみる価値があるのかなと思っております。

あとは、文化振興関係も悩ましいところではあります。コロナ禍の問題もあってというのが大前提だと思うのですが、結構、額が大きいので、その辺りは見ていてもいいのかなというところでしょうか。

あとは、500m美術館、これはよくありがちですけれども、利用者はああいうところが必要ということだと思うのですが、市全体としての認知度や有用性について、私は札幌に住んでいるわけではないのですけれども、この辺りがどうかなと思います。

あとは、17番のはり・きゅう・マッサージ施術料助成費については、特定の方向けのサービスになりますよね。使われている方は満足度が高いと思うのですけれども、財

政が厳しくなっている状況の中で、これを継続する意義があるのか。特に、成果指標に「健康寿命延伸や受診率向上に係る定量的な効果把握が困難」と書いてありますので、そもそも本当に効果があるのかが分からないわけですよね。原課が分からないと言っている以上、これはどうなのだといいところがあるのかなと思っています。

25番のものづくり人材育成支援費ですが、活動指標②のジモトのシゴト ワク！WORK！参加生徒数というのは、110%と書いてあるので、数はこなしているのですよね。でも、成果指標をみると、それに参加して地元企業の印象がよくなった数が46.2%しかないということですから、せつかく事業をやっているのによく思われていない、いい印象を持たれていない結果が出ているので、これはどうなのだろうといふところが気になっております。どういう事業の仕方をしているのか、何でこういう数字になっているのかは確認したほうがいいのかと思っています。

あとは、資料4-2ですけれども、気になっているのは、2番の経費老人ホーム管理費で、これはかなり古いのでしょうか。昭和45年、昭和50年開設ということですから、恐らく、これは建て直しをするという話が必要になってくるような気がしています。ただ、入居率や代替可能性も含めて、本当にこれは今後もやるのですかといふところは議論が要るのではないかと思います。

それから、4番の老人福祉センターは、去年の外部評価で取り上げた、おとしより憩の家と関係してくるのかなと思っています、この辺りの利用率、利用者数が少し気になりました。

6番のユースホステルですが、民泊などの代替するものが増えてきている中で、市が直営でやる必要があるのか。

3番の保養センター駒岡も、昔は、全国で70か所ぐらいあったらしいですが、今は三十何か所しかないということで、大体減らしてきていると厚労省の資料で拝見しましたので、こちらも利用率、どれぐらい使っているのかは見たほうがいいのかと思いました。

箱物は現状手元に行政評価のように充実したデータがないので、いま一つ、どれぐらいニーズがあるのかがよく分からないところがあるのですけれども、旧来型といふか、古い施設が多そうだなという印象があるので、このままずるずる行くと、どんどん支出する額が増えてくると思いますから、この辺りは中身を見たほうがいいのかもしいですね。

●平本委員長

それほどたくさんでなくていいのですけれども、今のような形で、それぞれのお立場でご関心のある事業があれば、ぜひご指摘いただければと思います。

やはり、利用者が特定の人に固まっていそうなもの、既得権益という言葉は少し悪いですが、長いことやっているのだから、やめるにやめられなくなっている可能性がある事業については、行政評価委員会の本来の仕事かどうかは別としましても、これは

本当に必要ですかと原局に問いかけることはありかなと個人的には思っています。

ぜひ、委員の皆様方のご関心のある事業があれば上げていただければと思います。別に多数決をしようと思っっているわけではありませんので、まずは皆さんのご関心を伺った上で絞り込みができればと思います。

いかがでしょうか。

●本間委員

職業柄、資料4-1の1枚目の5番、6番、7番が気になるころではあるのです。

一番最後の7番の父親による子育て推進費の0%というのは・・・、すごく思い切った感じですね。

●推進課長

多分、これは、子育て参加イベントをやろうと思っっていたところにコロナ禍になってやめたというパターンだと思います。

調書を確認したところ、令和3年度はこのような形で事業費がなく、令和4年度は、サツパパというホームページをつくって周知しているようです。動画をつくったりして父親の子育ての仕方を周知しているとうかがっております。

●本間委員

毎回思うのですけれども、知らないことが多いですね。

●平本委員長

そうですね、ちゃんと周知されていない可能性はありそうですね。

また、金額も200万円と予算規模としてはかなり小さいものですね。

●推進課長

今、画面上にホームページをご覧いただけるようにしましたが、令和4年度は、このようなホームページをつくったり、パパのためのHappy子育て講座、ベビパパフェスというものを行ったようです。

正直、令和3年度の執行がゼロというのは、コロナ禍の最盛期だったからというものあるかなと思います。

●小島委員

予算の執行率は100%ですが、何に使ったのかが逆に聞きたいです。

●推進課長

多分、令和3年度は、ホームページの制作なり、ユーチューブに動画を上げた、というものだと思います。このような動画です。

●平本委員長

ユーチューブは視聴回数が出てしまうから厳しいですね。

●本間委員

女性活躍という部分では同じような事業が乱立していることが多いのかなと思っっていて、女性向けにやっているものもあるのですけれども、もうおなかいっぱい感じがし

ます。どうしたら効果的なものができるのかなというのは非常に難しいところではあるのですが、同じような事業があちこちで行われているなという印象があります。

●平本委員長

確かに、5番、6番、7番は、それぞれ局が違いますね。

●推進課長

そうですね。

●本間委員

でも、あまり届いていないですよ。

●平本委員長

例えば、5番、6番、7番をまとめて一括して評価対象にすることも可能ですか。

●推進課長

あり得ると思います。

あとは、ここには記載していないのですけれども、5番は市民生活部と書いてありますが、ここは男女共同参画室というセクションですが、この事業のほかにも、女性活躍支援の事業が複数あったり、子育て支援の関係でも、子ども未来局のほうで、育児休業補助制度を用意していたりします。したがって、この3事業を主な切り口として関連事業についてもヒアリングなどでご確認いただく、という方法はあるかなと思います。

一方、女性活躍の分野は、札幌市としてもかなり力を入れてやっていかなければならない分野であることもまた事実でございます。市長の公約でも女性活躍をさらに強化していこうということがはっきりと掲載されておりますので、本当に意味のあるものにするために、どう事業を再構築していくか、という観点はあるのかなと思います。

●小島委員

これらは成果指標が書かれていないので、これをやって、何を目指して、一体どういうゴールになるのかが見えないなというのが全般的にあります。男性参加率が40%というのをどのぐらいにしたいのか、そもそも何人だったのがどれぐらいに増えて、こうなったというものが欲しいなと思いました。

●推進課長

はい。それぞれの事業の評価調書がございますが、例えば、父親による子育て推進費の目的は定性的なものを結構掲げていて、それを定量化することができていないようなところかなと思います。

●平本委員長

それは7番のことですね。

●推進課長

はい。

●小島委員

6番は就職を希望する方が登録しています、活動をし始めましたということが載っていて、そのうち、就職に至った割合というのはある程度因果関係があると思っていいと思うのです。5番は、例えば、認証取得企業数が増えてどうなったのか、認定したところがちゃんとやってくれることで女性が働きやすくなったなど、何かそういうものが分かれば知りたいです。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

7番も、多分、父子家庭の支援はほかにもいっぱいある中で……。

●推進課長

これは、父子家庭ではなくて父親ですね。

●平本委員長

父親による子育て、父子家庭ではなくて、いわゆるイクメンですか。

●推進課長

そうですね。

●平本委員長

こういうサイトをつくって啓蒙することもありなのだと思うけれども、もう少し実効性のあることをやるほうがいいのかもかもしれないなという気持ちもあるので、ここら辺も対象になるかもしれないなと思いつながら本間委員のご発言を伺いました。

ほかに何か気になるものがあればお願いします。

●内田副委員長

小島委員が言われたことに大体かぶっていたのですが、資料4-1の11番の交通安全対策関係は、金額が非常に大きいのですけれども、活動指標、成果指標がなくて、何に役立っているのかが分からないなと思いました。

あとは、16番の福祉関係ですが、これでやっていることは各窓口へ案内するだけですから、必要だとは思うのですけれども、金額に対してどれぐらい作業がされているのかなど。それから、活動指標も案内件数を書いているのですが、分かりづらいことかというのかというと、そういう話でもないと思うので、ここに書かれているように、指標設定の必要性に問題があるかなと思いました。

あとは、既に言われていますが、15番の500m美術館をたまたま通ってきたのですが、結構暗いところで、あまりいい雰囲気でもなかったのです。何があったかというのが全く記憶はなかったですし、ただ、びっくりして、こんなものがあるのだと思ったのです。それに1,200万円ぐらいかかっている、金額的に結構大きいなと思いました。

さらに、17番のはり・きゅう・マッサージ施術料助成費も、なぜ、はり・きゅうなのか。保険適用外ですので、ある意味、利用者が固定しているのか、はり・きゅう事業者にそのあたりの経費が行くようになっている可能性も感じました。

もう一個、資料4-2の保養センター関係、健康づくり関係は、わざわざ公営でやる必要があるのかなど。普通に民間でやってもらえばいいようなことだと思います。ホームページも見て、非常にいいなと思ったのですけれども、公益性、公共性がどこにあるのだろうと感じました。

●平本委員長

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

では、私から言わせてください。

これは小島委員とかぶるのですけれども、2番目の国際交流関係は、先ほど小島委員がおっしゃったとおりで、今、大学などでもかなり留学生支援を盛んにやっているし、市が特定の施設を造ってやることにどれぐらい意味があるのかなと思いました。しかも、1億3,000万円とまあまあ予算を使われているので、これはタイミング的に見直しの時期に来ているのかなと思いました。

それから、次は本間委員とかぶるのですが、私も5番から7番に関しましては、いろいろなものがいろいろな部局でやられていて、それをもう少し統合して本当に効果がある形でやれないのかなという問題意識で少し気になるところです。

それから、次に、500m美術館は、私も大通からバスセンターの薄暗い通路を時々歩くのですけれども、誰のためにこれがあるのかがよく分からないのです。やるのなら、わざわざ見に行きたくなるようなものをつくるべきではないかという意味で、やり方について考えていただきたいなという気がいたしました。

それから、これも内田副委員長、小島委員とかぶるのですが、17番は全く同じご意見で、はり・きゅう・マッサージは、恐らく特定の方の利益にかなり偏ってイヤシないかと思いました。

次は、25番、26番は、小島委員がご指摘くださったように、成果指標がよく分からないし、そもそも、ものづくり人材を産業振興部でわざわざ育成する意味があるのでしょうか。つまり、札幌はものづくりにあまり強くないと昔から言われていて、その代わりにクリエイティブやIT、デザインということを言ってきたのです。もちろん、ものづくりが必要ではないと言いたいわけではないのだけれども、市の全体的な方向性と25番が合っていないのかなと思いました。

26番は、部署は違うのですけれども、もちろん、こういう人材が必要なことはよく分かるのですが、行政でこれぐらいの予算規模でやってどれぐらいの成果が出るのかという意味で疑問に思いました。

それから、施設関係では、これも皆さんと意見がとても似ているのですが、3番と5番の保養センター駒岡と健康づくりセンターは、今は完全に民間でできる、ないしは、民間に十分そういったものがある中で公営である必然性がどこにあるのかがきちんと説明できるのだったらやればよいと思うのです。

●推進課長

保養センター駒岡について、事務局から補足させていただきます。

保養センター駒岡は、開設が昭和61年でございますが、当時は定山溪と駒岡の2か所に公的の保養センターがありましたが、定山溪は施設が古くなって廃止しました。

駒岡だけ残っているのですが、実は、平成22年に、民主党政権のときの事業仕分けに沿った形で、札幌市の行政評価でも、札幌市版事業仕分けというものを行い、その中で、保養センター駒岡についても議題に取り上げられ、議論されました。当時は、現在のように、複数の月日をかけて委員の皆様にご議論していただくというよりは、端的に廃止かそうでないかの2択、3択みたいな感じで事業仕分けをやっていたことがございまして、この保養センター駒岡は、平成22年の事業仕分けで廃止、という決断を行政評価委員会として行い、市に提言しました。

その後、地域の皆様の憩の施設として重要であるということで、ご利用されている地域団体の皆様などからの署名があったり、存続を求められる陳情を議会にいただくなどの経過もあり、市議会でもこの陳情を採択され、札幌として存続するべきだという結論になっております。

その後、駒岡の施設活用に係る基本方針といったものもつくりながら、平成28年には大規模なリニューアルを行っています。

この委員会のご議論の中では、単純に、廃止か存続か、という結論を出すというよりは、まずは中身がどうなっているのか、実態を把握していただき、在り方をご検討いただく、ということになるろうかと思いますが、それに当たっての前提として、経緯をお伝えしておいた方がよろしいかと考え、話題提供させていただきました。

●平本委員長

札幌市のまちづくりの方針としては、高齢者のために何かを提供することよりは、例えば、高齢者が健やかな生活ができるようにするために、もっと社会参画をしましょう、あるいは、若年層との交流を活発にしましょうという方針にだんだんかじを切り直しているように思うのです。もちろん、ここは別にお年寄りばかりが集まるわけではないにしても、前回のおとしより憩の家もそうですし、高齢者福祉バスもそうですけれども、高齢者だけを固めて、おじいちゃん、おばあちゃんのために何かというものがやや時代の流れからずれているような感触を私は持っているのです。

特に、箱物の場合には、予算規模も大きいということもありますので、そういうような趣旨で申し上げました。

同じ意味で、ユースホステルも、小島委員は民泊とおっしゃいましたけれども、まさにそれで、宿泊施設が多様になっている文脈の中で公営である必要があるのかはというのは同様に思いました。

私からは、以上でございます。

ほかの委員の方、ご意見があれば一つでも二つでも構いませんので、おっしゃって

ただければと思います。

●飯田委員

先ほどから何度も上がっている500m美術館です。

重複になってしまいますけれども、こちらに書かれている事業概要の目的を見ますと、「札幌の文化芸術を内外に発信するとともに、市民が様々な芸術作品に触れる機会を創出」とありまして、この目的を前提とすると、この手段でいいのかな、やはり、場所の問題など、疑問があるかなと思いました。先ほど皆さんがおっしゃっていたように、少し薄暗いコンコースを少しでも明るい雰囲気に変えるなど、何か別の目的のためだというのであれば、逆に、納得というか、理解できるところもあるのですけれども、目的がこうだとすると、もっと多くの方の目に触れるような場所でやるほうがいいのではないかと、目的と手段が不一致ではないかなと感じました。

それから、資料4-2の施設関係につきましては、先ほどの事務局からの補足説明を伺うまでは、保養センターと老人福祉センターは、ホームページを見ても、日帰りの入浴施設、交流できるような場という意味で似たような部分があるのであれば、おとしより憩の家のとときと同じように、複数ある施設を少しずつ統合して、さらに、目的を高齢者に限るのではなくて、もう少し多目的でいろいろな施設を集約していく形で施設の維持管理の効率化を図っていけないのかなと思っていたところだったのです。

特に、保養センターと老人福祉センターで何が違うのかということ、宿泊できる場所かなと思ったので、そういうことであれば、何も公的な施設運営ではなくても、例えば、ここに書いてあるように「介護をしている方も一緒に保養できる場の提供」であれば、この施設の維持管理ではなくて民間のものを何か利用しやすくする方法など、別の手段もあるのではないかとお話ししようかなと思っていたのです。ただ、先ほどのお話を聞くと、せっかくリニューアルしたということで、このタイミングでこれを何か抜本的というのは難しいのかなと思いながら聞いておりました。

●平本委員長

これは、3番、4番とも高齢保健福祉部が管轄しているので、今、飯田委員がおっしゃったとおり、もし重複している部分があるならば、統合、もしくは、もう少し用途を拡大してより多くの方々に積極的に利用していただけるほうがいいと思います。先ほどの田中課長のご説明では、保養センター駒岡は、ご利用されている地域の皆様などから署名や陳情があったと。そうすると、南区の一部に住んでいる方にとっての利益が優先されてしまうことが本当にいいのかという議論は他方ではありそうな気がするなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

●谷口委員

皆さんからご意見が出ている資料4-2の施設は、私も3番と5番の保養センター駒岡と健康づくりセンターを対象に上げるのは賛成です。

それから、資料4-1は、500m美術館の運営は、私は、先ほど飯田委員がおっしゃったように、あそこは薄暗い状況への対応も必要と思いますので、そこも含めて議論するのはいいのかなと思いました。

それから、はり・きゅう・マッサージ施術料助成費を議論に上げるのは私も賛成です。

それ以外では、移住促進関係の業務は、何をやっているのかを知りたいなという興味があります。

●平本委員長

3番と4番の両方ですか。

●谷口委員

そうですね。

それと、14番目のさっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費も、何をやっているのかがよく分からないので、何をやっているのかが知りたいと思いました。

●平本委員長

田中課長、何をやっているか、簡単にご説明いただけますか。

●推進課長

移住促進の関係ですが、まず、3番は、実は、さっぽろ連携中枢都市圏推進費と書いてあるとおり、札幌市以外の石狩市などの市町村も含めて一体となって札幌圏をPRして移住を促そうということで、この移住促進関係については、ホームページをつくって移住フェアを年に1回行っている事業でございます。

画面に表示しているような形で、札幌圏への移住に関心のある方を対象に移住フェアを実施しましたということで、来館者数約200人、移住フェア参加のアンケートの結果、また、満足度、移住の意欲が高まったという回答があるようです。要は、我がまちいいところだよというような形でフェアを行っている事業です。

このさっぽろ連携中枢都市圏は、予算は1,200万円ぐらいですが、このうちの当該移住促進イベントは大体600万円から700万円と伺っております。

二つ目の札幌UIターン就職支援費は、記載のとおり、東京都内にワンストップのUIターンの相談窓口を置いています。そこで、学生の方や働いている方も含めて、もともと札幌にいた方で戻りたい方やIターンしたい方に、求人の紹介、あっせん、PRを行っている事業でございます。

額的に大きいのは、相談窓口への委託と、⑤に書いてあるとおり、交通費の一部助成を行っているというので、その分なのではないか、と思います。

それから、さっぽろ天神山アートスタジオは、交流スタジオと滞在スタジオがございまして、要は、札幌市で工芸などの創作活動を中長期でやりたい方の創作活動拠点として滞在スタジオを貸し出ししているような施設です。

こちら、ホームページでございますが、このような形で、海外の方も4分の1程度いらっしゃいまして、主に、美術分野、音楽分野等々での滞在です。

目的は、アーティストと市民の交流を支援するということですのでございます。アーティストのみを対象とした施設ではなく、市民に文化芸術に触れていただくという目的がございまして、市民ワークショップのような形で呼びかけて、一部滞在スタジオに滞在していらっしゃる方と交流する事業も行われていると聞いています。

こちらは、交流スタジオでのイベントのワークショップの空室状況ですが、滞在スタジオは、このような形で結構満室ですので、滞在される方はそこそこいらっしゃるのかなというところでございます。スタジオABCとありますが、一番フルのときは全部満室になっている感じです。

●小島委員

交流スタジオの活動実績はあるのですか。

●推進課長

ワークショップを行っているという聞いていまして、共有スペースや交流サロンがあって、アーティストの方がワークショップやイベントを行っているようです。

成果については、今は数字で把握していません。

●小島委員

市としてのメリットがいま一つよく分かりません。

●平本委員長

さっきの滞在スタジオの利用者のORIGINと書いてあった円グラフを見せていただけますか。

出身者は、海外が4分の1で、北海道外が半分の6割弱、北海道で市外の方もいらっしゃるんですね。

PURPOSEは、創作活動、リサーチ活動、その他とありますが、このその他というのは何でしょうか。取材とかでしょうかね。

それから、FIELDは、美術、音楽、工芸、演劇、ダンス、文芸、写真、映像、デザイン、その他ですね。

こういう施設が札幌にあるのは何となく聞いていて知っていたのですがけれども、どういった人がどんな利用をしているのかは知らなかったのです。こういうものが市にあると豊かな気持ちになれるけれども、交流というのは本当に適切に行われているのか、それから、成果指標が事業プログラム参加者数でいいのかですね。

●小島委員

アーティスト1滞在につき、どれぐらい開催しているのかですね。

●平本委員長

そうですね。

滞在期間も何となく北海道にアーティストの人が来て、ついでに安く泊まれるから泊まっていこうかというのならあまり意味がないですね。

●小島委員

他市で外部評価をしたときに、これと同じようなものがあつたのですけれども、そこでは、そこでつくつた作品の1つを市に寄贈して市営の美術館に入れるというのがあつたのです。それでも外部評価の対象になつて、どうなのだという話になつたのですけれども、これはそういう感じでもないですよ。つくつたら本人のものということですので、メリット感が出しづらいのかなというところです。

●平本委員長

抱き合わせみたいだけれども、例えば、全て500m美術館に展示すると。

●小島委員

額が結構大きくて、4,000万円ぐらいするのは箱物だからですか。

●推進課長

そうだろうと思います。これは、指定管理ではなくて委託契約でやっています。

●平本委員長

谷口委員、外部評価の対象として取り上げてみるという感じですか。

●谷口委員

私は、議論してもいいのかなと思います。

あとは、移住促進ですが、例えば、札幌以外の東川のように話題になる自治体がある一方、札幌市がお金をかけても特に話題にならないです。実際に、この活動によって札幌に戻られる方はどれだけいるのかを逆に知りたいと思いました。

●推進課長

札幌市の特徴としましては、ご高齢の方を中心に、道内から多くの方が移住されてこられる、ということはあるのですけれども、特に、若年世代が大学を卒業して本州に就職に行かれています。それは札幌の企業に、就職の受皿がないというところもあると思うのですけれども、本当に若手の人材の流出がある状況です。

若い世代に札幌に住み続けていただく、特に、札幌の企業の人手不足の問題が結構深刻化していますので、そういう意味で、就業のチームと、人口を交流化していこうという企画セクションのチームがこういった取組を行っているのです。

●平本委員長

少なくとも、一番右端の対象事業選定理由に書かれているように、アウトカム指標の設定がまるでないというのは本当にいいのかなと。もちろん、単年度で何人ということの問題にするのがいいかどうかというのはいろいろ議論があると思うのですけれども、例えば、5年間の推移で見たときに、戻ってきた人が少し増えているということを外カム指標にしたほうがいいのかなどは思います。

3番のさっぽろ連携中枢都市圏推進費は、全部、一般財源だけれども、4番の一般財源は6割ぐらいでしょうか。これは、要は、政府からお金が出ているのですよね。

●推進課長

4番は、移住支援の交付金として地方創生推進交付金があつて、そういった活動を行

うには国の交付金が活用できる仕組みがあるので、それを使っております。

●平本委員長

言葉は悪いけれども、交付金があるから、やらないと損という感じでやっている節もないわけではないですね。

ちなみに、3番の活動指標①に連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催とありますが、これは僕が座長をやっているので申し訳ない気持ちですけれども、これが活動指標にされるといのは、大分違うと思います。

●推進課長

そうですね。

これは小島委員にも報告をいただいたことがありますけれども、札幌市のいい特徴なのか、悪い特徴なのか、事業を寄せ集めるという傾向があります。去年の高齢者向け住宅支援費もそうですけれども、目的の違う取組を一つの事業にしてしまうところもあるので、指標の精査がしにくいところがどうしてもあります。

●平本委員長

多分、この活動指標は、適切ではないと思います。

そういたしますと、ここまでで委員の皆様方にいろいろご意見をいただきまして、まず、ご発言いただいたものの番号を申し上げていきます。

まず、資料4-1の2番、3番、4番です。そして、5番、6番、7番は、場合によっては一括してということになります。それから、11番、12番、14番、満票が15番です。次に、16番、17番はかなり多くの委員の方が気になるとおっしゃっていました。最後に、25番、26番が一括です。

それから、資料4-2に参りますと、1番を除く全部です。

施設ばかり多いと、やや偏りがあるような気がするので、施設は幾つか絞り込みをするといいいのかなと思います。

●推進課長

それから、事務局から1点補足をよろしいでしょうか。

我々の今年度の行政評価制度全体の考え方として、基本的には、委員会では、各原局が自己評価したものを、外部評価で見ていただきたいと思うのですが、市の予算事業は千三百ほどあるなかで、委員会では、このうち10事業ぐらいしか取り上げられないという状況でございます。

ただ、本日の審議でもご確認いただいたとおり、かなり指標を健全化していかなければならないなという状況だと思っているのです。もっとしっかり内部でやってくれとお叱りを受けるのかなと思うということもあり、今年度、外部評価でご審議していただくものとは別に、我々行革部門で原局に対し、この指標設定はどう考えるか、変えたほうがいいのではないか、という趣旨の2次評価をやりたいなと思ってございます。

そうしますと、例えば、今のご議論の中で、指標の健全化をある程度狙いとするよう

なものは、こちらの市役所内部の議論に委ねていただく方法もあるのかなと感じて聞いておりました。

●平本委員長

そうしますと、例えば、指標についてご意見いただいたものと、14番のさっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費ですね。

同じく、17番も指標が定められないのはおかしいという意見がありましたが、それだけではなくて、時代背景や特定の利用者に偏っているという意味があって、こちらは評価対象にしてもいいのかなと思います。

それから、ものづくり人材育成支援費は、私から札幌市の大きな方針と違うと申し上げましたが、かといって、ものづくりを無視していいわけではないし、札幌には工業団地もあるので、中小のものづくり企業は存在しているわけですから、これは、もしかしたら指標なのかもしれません。特に執行率も低いということもあります。

そうしますと、例えば、25番、26番、移住促進関係を減らすと、資料4-1では委員の皆さんからのご指摘が八つの固まりであって、あとは、施設を二つぐらい追加すると10事業となります。去年は、12事業でヒアリングがしんどかったので、我々としても10事業が議論するのにちょうどいい数かなと思うのです。

資料4-2で二つぐらいとすると、皆さんがおっしゃった保養センター駒岡ですが、一方で、飯田委員がおっしゃるように、比較的最近リニューアルしたものでいいのかということはあるようです。

健康づくりセンターは、結構多くの委員の方がおっしゃいましたね。

これらはくっつけられるものはあるのですか。例えば、3番、4番、5番は一緒にはできませんか。

●推進課長

3番と4番であれば、もしかしてというところがあります。

ただ、もう一点だけ補足させていただきますと、実は、4番に、老人福祉センターというものがありますが、これは各区に設置されているのですが、このうち、南区の老人福祉センターは、真駒内地区の開発等がある中で、今後、南区役所を建て替える、その際に、区役所の総合庁舎の中で、老人福祉センターも一体運営をするべきではないか、といった課題もあります。もしかすると、特殊事情が出てくるかなと思っています。

●平本委員長

このタイミングで取り上げるのがよさそうなものをピックアップすると、例えば、健康づくりセンターはいかがでしょうか。

●推進課長

健康づくりセンターは、別の部署ですので、単独で取り上げることになるかと思いません。

●平本委員長

保養センター駒岡は、平成22年に行政評価委員会で廃止の決定をしたけれども、実際には、陳情があり、引っくり返ったという経緯でしたね。陳情は大事なことであり、そのこと自体が不健全とは申し上げないですけれども、先ほど申しましたように、地域の特定の人たちの声が反映されたとすると、税金の使い道として本当にそれでいいのかということはあるそうですから、私は、保養センター駒岡は、皆様がいいとおっしゃるなら評価対象にしてもいいのかなと思っているのです。

●小島委員

よろしいのではないのでしょうか。

全国的にこれの数を減らしている状況もあるので、札幌市がこれを継続してやっていますよというのがいいのかどうかかなと思っています。箱物自体がリニューアルしても、運営方法について、極端な話、民間に売ってしまうということもあると思うので、議論してもいいのかなと思いました。

●平本委員長

分かりました。

それでは、保養センター駒岡と、ユースホステルがいいのか、それとも、2番と3番は同じ部局ですからセットになりますか。

●推進課長

2番はまた特殊かなという気がしています。どちらかという、小島委員がおっしゃったとおり、公共施設マネジメントの観点で、老朽化に対してどうあるべきか、もうそろそろ役所としてちゃんと考えないといけないテーマかなと思っています。

●小島委員

軽費老人ホームは、概念として古いのではないのでしょうか。

●推進課長

今は、ケアハウスに移るような流れがあります。

●平本委員長

ケアハウスやグループホームの仲間ですよ。

●推進課長

そうですね。ですから、老朽化とともに、恐らく、そっちのほうに流れていくということでもいいのかなと思っています。

●小島委員

たしか、他の政令市で外部評価で潰したことがあるのです。まさに、同じように老朽化してきてという話にもなったのですけれども、住んでいる人がいると思うので、そもそも原課はどうするつもりなのかという話もあるのです。

●平本委員長

分かりました。

これは、行政評価の外部評価の対象にする前に、原局で少し今後の方針をご検討いた

だくということかもしれませんね。

●推進課長

そういうこともあるかなと思います。そこら辺は、我々も先ほど言った2次評価をやりますので、委員会の意向を受けて、2番などを2次評価の対象にしていくことはあり得ると思います。

●小島委員

市役所の内部でしっかりと議論していただいたほうが良いと思います。

●平本委員長

あとは、健康づくりセンターかユースホステルということになりますけれども、どちらも民間で担えていませんか、公営である必要が本当にありますかという議論ですね。これは、原局が違うからセットにはできないですね。

●推進課長

そうですね。

一方、資料4-1の方の文化関係はセットにできると思いますので、ある程度、一くくりで行ってもいいかなと思っています。

●平本委員長

分かりました。

くくれるとしたらどうなりますか、全体の整理をお願いします。

●推進課長

まず、資料4-1の2番が国際交流施設で個別にご審議、5番、6番、7番が女性関係ということでまとめてのご審議、11番が交通安全ということで個別にご審議、12番、14番、15番が文化振興関係でまとめてご審議いただけるかなと思います。あとは、16番が相談窓口の在り方ということで個別にご審議、17番も個別にご審議、以上で資料4-1関係は終わりで、合計で6項目でございます。

資料4-2から3項目、保養センター駒岡、健康づくりセンター、ユースホステルということであると、合計9項目です。

ただ、内容としては十何事業も入っているので、委員会としては結構おなかいっぱいになるレベル感かなとは思いますが、どうでしょうか。

●平本委員長

今、田中課長に整理していただきましたように、大きな固まりとしては9項目、個別の事業でいくと13事業という形でいかがかというたたき台の案です。

皆様のご意見をある程度反映しつつ、今年度の行政評価の方針にもある程度合致するような事業が何となく抽出されたのではないかと思うのですが、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今、田中課長に整理していただいた9項目、13事業でよろしいということでしたら、これらを今年度の外部評価の対象とすると決めさせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、第1回行政評価委員会として、最大限のゴールに到達したということで、そのようにさせていただきたいと思います。

最後に、次第の(4)今後のスケジュールについてご説明をいただきたいと思います。

●推進課長

第1回でまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

今後は、冒頭の今回の進め方で申し上げたとおり、次回は論点整理をしたいと思っています。我々は、早速、決まりました所管部署に決まった旨をご連絡して、関係の資料を提出するように依頼したいと思っています。それを受けて、我々も論点整理を準備させていただきたいと思っています。

その上で、7月3日、月曜日14時半から本庁舎の地下の会議室で行いますので、1週間前をめどに、また資料等のご連絡をさせていただきたいと思っています。

あとは、今回は施設関係がかなり多いので、例えば、一回見学に行ってもいいのかなと思います。ただ、皆さん、かなりお忙しいので、日程は合わないのかなと思いますけれども、そこら辺も含めて、第2回でご審議いただきたいと思っています。

5. 閉 会

●平本委員長

それでは、委員のご協力をもちまして、無事に今年度の外部評価対象事業が決まったということで、第1回行政評価委員会をこれで閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上